

水トラストニュース

2009.12 No.22



もくじ

小和沢産廃処分場計画地利用検討委員会の不安な展開	・・・1
環境デー なごや	・・・4
間伐材を製紙原料として出荷	・・・5
報告:なごや環境大学講座「水はどこからくるの？」	・・・7
第3回木曽川流域圏シンポジウム案内	・・・9

小和沢産廃処分場計画地利用検討委員会の不安な展開

大沼 淳一

住民投票によって産廃処分場計画が止まった小和沢の利用について検討する委員会が動き出したことは本誌 21 号で報告したとおりです。利用指針作成のための「基本的考え方」が発表されて(回覧板だったので見落としした町民も多かった)、町民の意見が募集されました。寄せられた意見はわずかに 2 通。そのうち 1 通が、「みたけ産廃を考える会」によるもので、21 号に挟み込んで皆さんのお手元に届いたはずですが、委員選考過程の不透明性、検討会開催費用を寿和工業が半分出すとともに、寿和工業顧問が事務局に入って強い発言力を発揮しているなどの不安材料が山積した委員会のあり方に疑問を呈しています。

11 月に入って「利用指針案」が発表、全戸配布され、パブリックコメントが始まりました。意見提出者は町民に限られていなかったため、水トラストもメーリングリストで皆さんに意見提出を呼びかけました。町内町外の内訳はわかりませんが、合計 18 通の意見書が届いたそうです。そのうちの 1 通は筆者が書いたもので、以下の通りです。

木曽川下流に暮らし、毎日安全でおいしい木曽川の水を享受している市民の一人として、本指針案に関するコメントを書かせていただきます。

御嵩町に巨大産廃処分場が計画されたとき、私たちは驚くと同時に飲み水の安全が脅かされることを恐れました。幸いにして御嵩町民が住民投票において勇気と下流域への思いやりのある決断を下されたことによって、水源地汚染の危機は回避されました。この時知ったのは、御嵩町民が木曽川でなく飛騨川から取水した水を飲んでおり、しかも水道料金は名古屋市の 2 倍以上であるという事実でした。処分場に持ち込まれる産業廃棄物の多くは下流域での産業活動で発生したものであり、税金は下流域自治体に入り、廃棄物だけが上流へ持ち込まれる不条理にも気がつきました。さらに上流域をみれば、農林業不振や過疎と高齢化に苦しんでいます。その苦しみは下流域都市が若い働き手を奪ったこと、工業製品を自由に輸出するために安価な農林産物の輸入自由化を選んだ下流域優先政策などによってもたらされたものであることに気づきました。

今必要なのは、下流域から上流域への現実的、具体的な支援策です。一部の地域で実現している 1 トン 1 円の水源基金や分収造林などではとうてい不十分です。水源林の買取り(維持管理のための地元雇用を含めて)や、1 トン 10 円程度の思い切った水源基金制度、上流域民有林の整備を環境維持活動として国費あるいは下流域から資金を出すなどの思い切った施策展開が必要です。上流域における農林業従事者への所得保障により、上流域からの働き手の流出を止め、健全な世代交代基盤をつくることも必要でしょう。流域内自給システムを確立して、流域内農林業を健全に持続できる状況を作れば、地球温暖化防止やエネルギー節約にもつながるでしょう。我々市民の力は不十分で、これらを実現していくにはまだまだ時間がかかるでしょうが、一步一步、実現のための運動を進めていきたいと思えます。

以上のような視点、および決意の立場から本利用指針案(以下「指針案」と省略)および指針案のべ

ースとなった基本的考え方(以下「考え方」と省略)を読むと、いくつかの不安と疑問がわきます。

1. 私の不安を象徴するのは、本パブリックコメントを求める配布文書「ご意見をお寄せください」の1ページ目の下から2行目の1節です。引用すると「・・・計画地の産業廃棄物処分場の是非についても協議を重ねてまいりました」とあります。「産業廃棄物処理施設は造らせない」が住民投票で示された御嵩町民の意志だったはずで、そのことを改めて検討委員会が協議をするというのはどういうことでしょうか。

2. 「指針案」は極めてシンプルでボリュームがありません。指針の権能や責務の記載がなく、単なる紳士協定であることも気がかりです。したがって、主たる内容は「考え方」を参照しなければならないように思われます。

「考え方」の全体を貫く姿勢は、この10余年間の一連の流れの中で寿和工業に瑕疵はなく、岐阜県及び御嵩町にあったとして謝罪し、寿和工業による事業展開に理解と協力をするということであると読めます。しかし、国定公園指定地域を含む場所に土地の先行取得を行った寿和工業に全く瑕疵がなかったとは考えられません。計画発表から住民投票に至る過程でいくつかの事件が起こって御嵩町民に不安を与えたことだけとってみても、寿和工業が一方向的に迷惑をこうむったという認識は理解できません。

岐阜県に瑕疵があったのはむしろ御嵩町と御嵩町民に対するものだったのではないのでしょうか。町に対する圧力や環境省課長通達を握りつぶしていたなどの不祥事は下流域にも伝えられました。

3. 御嵩町及び寿和工業は、小和沢計画地 200ha の売買に関する正確な情報を開示してください。代金はいくらだったのでしょうか。農地転用手続きが完了していないと聞き及びますが、売買手続きは完了しているのでしょうか。こうした情報が下流域まで伝われば、名古屋市に対して水源林としての買取運動を起こすことも可能ですが、現状の不透明なままでは難しいのです。

同時に、この情報を正確に把握した上で、はじめて検討委員会での公明正大な議論が出来るのではないのでしょうか。あるいは、個人情報保護の観点から開示がためらわれているのだとすれば、寿和工業が御嵩町民の信頼を回復するために、あえてそれを乗り越えて開示を進めるべき時ではないでしょうか。

4. 犬山を中心に活動しているスズサイコの会による小和沢地区の生物調査が12年間にわたって続けられ、多くの希少生物の棲息が確認されています。しかし、「考え方」にも「指針案」にもこのことがふれられていません。自然環境の調査結果を踏まえた議論が検討委員会での程度なされたのでしょうか。いまや環境は世界政治においてもはずすことの出来ない重要な軸です。この軸をとおして小和沢を見直す姿勢がなかったとすれば、検討委員会の議論に欠けるものがあ



「施設設置せず」明記

御嵩産廃 検討委、指針案修正

御嵩町の産業廃棄物処分場

計画地について、町民と有識者でつくる「利用指針検討委員会」が1日、同町で開かれた。指針案に対して、住民から「産業廃棄物処理施設を設置しないと断定すべきだ」との意見が寄せられたため、文案を修正した。今月中に県、町、事業者の寿和工業に報告

する。

修正したのは、寿和工業について述べた部分。前回の文案で「住民投票の結果を尊重して利用計画を策定」と結んでいたのを、「産廃処理施設を設置しない」と明記した。このほか、町民の参画や情報公開について意見が出て、一部を修正した。

たと言わざるを得ません。

5. パブリックコメントや環境アセスメントなどの手法は、国をはじめとして自治体レベルまでほとんど毎日のように展開されていますが、残念ながら「仏つくて魂入れず」の状態です。すなわち、市民から寄せられた意見に対する誠意ある回答や、意見に基づく案の修正などがほとんど皆無であり、単に聞き置くだけの通過儀礼と化しているのです。

御嵩町は全国初の産廃処分場の是非に関する住民投票を行った町として、日本中の人々が注目しています。住民投票以後に情報公開条例など民主主義のレベルが高い施策を次々と打ち出したことでも高い評価を受けています。この評価に恥じないように、本パブリックコメントをはじめとする様々な手続きを進めていただきたいと思います。

12月2日付け朝日新聞(岐阜版)によれば、寄せられた意見を受けて文案を修正したと報道されています。これで「利用指針案」が決まり、県知事、寿和工業社長、御嵩町長の3者会談が開催され、「指針」として確定する運びになり、それを受けて寿和工業が利用計画を出してくるでしょう。

文言を修正し、「産廃処理施設を設置しない」と明記したのは、大きな前進です。意見書18通のうち14通が産廃処分場は建設しないことを明記することを求めていたそうです。

産廃反対派として孤軍奮闘された「みたけ産廃を考える会」の岡本隆子さんたちが、これを根拠として文言の修正を求めた結果のようです。しかし、まだまだ安心は出来ません。小和沢の動向について今後も注意深く見守る必要があります。

12月19日に開催する第3回木曽川流域圏シンポジウムでは、第1部で柳川前御嵩町長、住民投票条例制定運動の中心だった田中保さん、岡本隆子さん(現町議)らをお招きしていますので検討委員会や御嵩町の状況について最新の情報が得られると思います。また、中部水道企業団の水源基金の創設に尽力された東郷町議山口洋子さんの参加を得て、下流域市民がどんな行動をすべきかについても討論される予定です。万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

環境デー なごや

9月20日、今年もまた暑い日だった。去年ステージからCO₂を減らそうという歌が流れていたことは忘れない。今年もあの歌かな・と気がのってなかった。今年のブースは会場の中央付近で、歩いてくるとヒノキが目立つ。この日の3つの実話

1. 男の子とお父さんがやって来た。「木を切ってみない？」と声をかけると、少し考えて切って見ることになった。木を選ぶ、のこぎりを持って構える。体がまっすぐになってなくて、引くと切れることがわかってないまま力を入れていた。そのへんを正してもう一度力をいれる。けしてやめるとは言わない。そしたらもう少しがんばろうと思っていたのに急にのこぎりが軽くなって切れた。それに驚いたのと、最後までやって切れた喜びとが一緒だった。切れた木片を見て満足そうだった。「持って行って」男の子はうなずいた。そこへお父さんが「これから帰るんだ。そんなもの持って重いし、邪魔だからおいていけ」という。直径、高さともほんの10cmくらいの木片だった。男の子は残念そうに振り返りながら置いていった。

2. 少し年配の女性2人組が来て、いきなり「エコシールちょうだい」という。このブースが何をしているのか、この木がどこから来たのか一切興味を示さなかった。「間伐材を切って、なにかに利用してください」と言うと、「そんな面倒なこと・・・」と文句を言いながら、こちらが木を押さえてあげて片手でのこぎりを動かした。上手く切れないので両手を使って、なんとか切れた。「切ればいいんでしょ、はい、シールちょうだい」シールをもらおうとすぐに去って行った。

3. 女の子とお母さんが来た。並べてあった木の絵を見て絵を描くことにした。絵は描くものを考え、色を考えると時間がある。でも女の子はいすに座ったら何も聞こえない。ゆっくり自分の時間に浸っていた。花が描いてあった。紐を通して飾れるようにした。



来てくれた子供たちの写真を撮る。その顔はどれも素直な笑顔だった。名古屋の環境デーはこの笑顔を忘れた大人がいっぱい。次回は大人がヒノキに触って、香を感じてもらえるセラピーを考えたらいいのかもしれない。またいい写真が撮れますように。(あと、エコシールはもうやめましょ)

(桜 小枝、そう言う私も今年ヒノキの山へ行ったのは3回くらいでした)



間伐材を製紙原料として出荷

この夏、水トラストは大王製紙可児工場に間伐材を出荷しました。その量約7トン。写真をご覧ください、これは相当な量です。

もともとは、08年の6月に大王製紙の方が水トラストメンバーの一人(市村)の職場にこられたのがきっかけでした。もちろん間伐材とは何の関係もない用事です。それが、「可児工場には木を燃やして発電する火力発電施設があります」「実は間伐材があるのですが、発電の燃料になるでしょうか?」「間伐材なら燃料ではなくパルプの原料になると思います」といった会話から話しがそれていき、あとはもともとの用事そっちのけで間伐材を引き取る話になってしまいました。大王製紙の方は、これはちょっと困ったことになったな、とたぶん(まちがいに)思われたでしょう。(大王製紙可児工場では日常的に各地の間伐材を製紙原料として利用しているとのことですが、私たちのような森林ボランティアと取り引きしたことは今までなかったようです)

ともかく、こちらから多少強引に頼み込む感じで、間伐材を買い入れてもらえることになりました。しかしそれからが大変でした。最大の問題は、どうやって工場まで運搬するかです。パルプ原料にするには直径10cm以上の材を2メートルの長さに切りそろえる必要がありますが、これぐらいの長さだと一人ないし二人で運ぶことができるので、伐採箇所から森の中を通る道まで運ぶことは問題なくできそうでした。ただ、森の中の道には大型のトラックは入れませんので、なんらかの方法で約1キロはなれた車道まで運び出す必要があります。そこで、大王製紙の方と運送業者の方に現場を見ていただいたうえで、次のような方法をとることにしました。車道わきに土地を確保し、森からそこまで“なんらかの方法”で材を運んでためておく。トラック一台分の材がたまったら運送業者がトラックで材を大王製紙に運搬する。(大王製紙への木材の運搬は、大王製紙の車が走っているのではなく、すべて運送業者が行っているのだそうです)

さいわい、材をためておく土地は小木曾さんのご好意で確保することができました。また、間伐した木を2メートルに切って道ばたまで運び出す作業も、09年1月からスタートして順調に進みました。(順調に、

といっても、なにぶん人力のみで月一回の作業ですので、けっきょく半年かかりました(が)あとは、丸太を車道まで運ぶ“なんらかの方法”です。最初はなんとリヤカーが試されました。その証拠写真をごらんください。本当にこうして四、五人がかりで約1キロのでこぼこ山道をリヤカーが往復しました。しかし、当然のことながらすぐに挫折、というか、これではとても無理だという冷静な認識に至りました。最終的には軽トラが登場して、6月と7月に山の中から車道わきまで7トンの丸太を運びました。(自動車の威力、ではありますが、ただ軽トラへの積みおろしはかなりの重労働でした)



今回の出荷で水トラストが得た収入は決して大きくはありませんが、そうであっても間伐材を出荷できたことは本当によかったと思います。切り捨てられていた木が取り除かれ、森は美しくなりました。逆にいうと、切り捨てられた木が散乱していた森は美しくはありませんでした。美しい美しくないという言い方は感傷的に過ぎると思われるでしょうか。しかし、数十年かけて育った木々は、先人の努力が実った貴重な財産です。その財産がただ朽ちていくのを見るのは心が痛みます。だから私たちは何としても間伐材を有効に利用したいと思ったし、それができたとき森が美しくなったと感じたのです。

もちろん、製紙原料としての利用が最善の方法であるかどうかは検討されなければなりません。3年前に一度、間伐材を丸太として出荷したことがありました(水トラストニュース 16号)。ただそのためには4メートルの長さで運び出さなくてはならず、十分な機械を持たない私たちにとってあまりに困難な作業になりました。他にも木工製品への利用が考えられましたが、とても切り倒す量に見合った量を消費できそうにありません。結局、製紙原料として出荷することが、作業が比較的容易で量もさばくことができるほとんど唯一の方法ではなかったかと考えています。(さらにいえば、間伐材の木質バイオマス燃料としての利用も最近いわれていますが、新たな設備の建設が必要ですし、加工に要するエネルギーまで考慮したとき本当にメリットがあるのか疑問視する声もあります。製紙原料としての利用は新たな設備投資が不要で確実にメリットがある方策です)

ヒノキなど針葉樹は繊維が長いのでティッシュペーパーなどに適しているのだそうです。(逆にコピー紙などは、繊維が長いと熱で変型しやすくなるため、繊維の短い広葉樹が適しているとのこと)今店頭に並んでいる大王製紙のティッシュペーパー「エリエール」には、私たちが出荷した間伐材の繊維が少し混じっているかもしれません。

最後になりましたが、私たちのわがままを聞いてくださり、下見にも何度もつきあってくださった大王製紙可児工場の亀山様に感謝いたします。まだまだ間伐材はありますのでまた出荷します。これからよろしくおつきあいください。

(市村正也)

報告: なごや環境大学講座「水はどこからくるの？」

小和沢自然観察会は総勢 27 名の参加で賑やかでした

御嵩町をフィールドにして下流域市民が木曽川のことを学び、あわせて上下流市民が交流する場として企画された本講座も第 7 回目になりました。先月の炭焼講座（第 6 回）は、講師をしていただいた「みたけの森・炭焼研究会」の皆さんにおいしい昼食を準備していただき、おみやげに竹炭や竹酢液などをいただくなど、至れり尽くせりのお世話をいただきました。その講師陣が 15 名ほどであったのに対して、受講者のほうは雨にたたられたこともあってわずかに 4 名。事務局の 2 名を入れても 6 名で、ちょっと寂しい講座になってしまいました。ちょっとジリ貧気味の展開が心配になってきました。

11 月 22 日、今日も空模様はぱっとしません。朝から曇り空で天気予報は午後から雨。やれやれどうなるかと案じながら集合場所の中公民館に着くと、賑やかな話し声。なかなかの活況をていしています。それもそのはず、本日の講師陣は犬山市を中心に活動する「ふるさとの自然を愛するスズサイコの会」と御嵩町民を中心とする「オオタカと美しい自然を守る会」のみなさんが全部で 12 名、それに受講者が 13 名、事務局 2 名で合計 27 名となったからです。添乗役の役場係長を加えて 28 名、御嵩町役場の大きいほうのバスが初めてほぼ満席になりました。

スズサイコの会による小和沢の観察は毎月 1 回で 13 年間以上も続けられてきました。約 160 回の観察から、小和沢の豊かな生物相が記録されました。93 種の野鳥が確認され、そのうちレッドリスト掲載種は 23 種を数えました。ヤマドリ、アオゲラ、サンショウクイ、クロツグミ、サンコウチョウは繁殖もしているらしいとのこと。植物についてもレッドリスト掲載種 16 種をはじめとして、実に豊富な植物相が生育していることがわかりました。これらのデータは、産廃処分場計画地（小和沢）利用指針に関する基本的考え方（案）に対する意見書に添付されて大きな役割を果たしました。



綱木十字路を経て小和沢へ向かう参加者



小和沢集落の放置された棚田

いつも間伐などの作業を行っている町有林の近くの綱木の十字路でバスを降りて、いざ出発。丸山ダム嵩上げ工事のために建設され

た高規格道路の完成に伴ってめっきり交通量が減った
県道に沿って小和沢を目指します。はじめは暗いス
ギ・ヒノキの人工林ですが、あまゝ〜いフユイチゴに
出会ったり、ムラサキシキブとヤブムラサキの違いを
学んだり（実のつき方が違うし、葉の裏の毛がないの
とあるのでも区別がつく）植物名を書き込むメモ用
紙がたちまちいっぱいになっていきました。この調子
だと100種類を超えそう。

やがて木曽川対岸の人道の丘まで見渡せるビュー
ポイントに出て一同大歓声。やがて県道を外れてひっそ
りとした小和沢集落に入ると、放棄されたはずの家に
人の気配。戻ってきて暮らしている人もいるのかもし
れません。立派な棚田もありますが、さすがに稲はあ
りませんでした。さらに下って県道に戻ったところの
弘法堂でお弁当を広げました。

昼食を終えてなおも下り、新道を右折して丸山ダムの堰堤の上に出ました。ピークをやや過ぎ
たとはいえ、見事な紅葉が湖面に映ってとてもきれいでした。再び新道に戻ったところで役場の
バスに乗り、人道の丘に向かいました。杉原千畝記念館を団体割引200円也で見学して再びバス
に乗り、兼山ダムの左岸にある愛知用水取水口を見学しました。水資源機構の職員が日曜日にも
かかわらず来てくれて（愛知池管理事務所から来てくれたそうです）、愛知用水建設の歴史をビデオ
やパワーポイントで解説してくれました。

取水口を見てバスに乗り込もうとする頃によく雨。我々のために降るのを待っていてくれ
たかのようなタイミングでした。

（糸土広）



小和沢集落で鳥を観察



小和沢・弘法堂の前で記念写真



愛知用水取水口管理事務所で説明を聴く

第 3 回木曽川流域圏シンポジウムのご案内

期日:2009年12月19日(土) 午後1:00~午後5:30 (開場12:30)

会場:名古屋工業大学F1講義室(正門から入って正面のビル)(資料代:500円)

第1部 パネルディスカッション「御嵩町・産廃処分場問題は終わっていない」90分
パネラー:前御嵩町長:柳川喜郎さん、御嵩町住民投票直接請求代表者:田中保さん、御嵩町議:岡本隆子さん、小和沢の生物調査を13年間余りにわたって続けてきたスズサイコの会(コーディネーター:大沼淳一)

第2部 木曽川にゆかりの音楽 15~20分

創作楽器「みんな」奏者:川合ケンさん

(「みんな」:川合ケンさん創作の間伐材で製作された弦楽器で市販もされている)

休憩 - 10分

第3部 流域からの報告「生物多様性と木曽川流域圏」 90分

「徳山ダム木曽川連絡導水路反対運動」:近藤ゆり子さん、下流域で長良川河口堰から木曽川水源への復帰を求めて発言をしている東浦町議:神谷明彦さん、中部水道企業団の水源基金を実現する契機をつくった東郷町議:山口洋子さん、「流域自給をつくる大豆畑トラスト」(交渉中)、水トラストの森林整備活動と水源の森の紹介

第4部 総合討論 60分

主催: NPO法人「みたけ・500万人の木曽川水トラスト」

連絡先:〒456-0034 名古屋市熱田区伝馬2-28-14 働く人の家気付

e-mail: mitake500npo@yahoo.co.jp

<http://homepage3.nifty.com/mitake/>

FAX: 052-779-4291

発行

特定非営利活動法人 みたけ・500万人の木曽川水トラスト

〒456-0034 名古屋市熱田区伝馬2-28-14 名古屋働く人の家気付

TEL&FAX 052-682-4737

郵便振替00800-9-64810

URL <http://homepage3.nifty.com/mitake/>

e-mail mitake500npo@yahoo.co.jp